

人権相談窓口の御案内

鳥取地方法務局では、人権についての困りごと、心配ごとなど、暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ、差別、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力等の悩み事について、法務局職員や人権擁護委員が面談や電話で相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守します。

◆ 常設相談所（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

鳥取地方法務局人権擁護課	鳥取市東町二丁目302
鳥取地方法務局倉吉支局	倉吉市駄経寺町二丁目15
鳥取地方法務局米子支局	米子市旗ヶ崎二丁目10-12

◆ 電話相談

みんなの人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんな の ひゃく とお ばん

子どもの人権110番



0120-007-110

ゼロ ゼロ なな の ひゃく とお ばん

(通話料無料)

女性の人権ホットライン



0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

◆ インターネット相談（24時間受付）

パソコン、ケータイ・スマホから（<http://www.jinken.go.jp/>）



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」